

令和6年度 美郷町農業委員会第3回臨時総会議事録

日時：令和7年3月10日（月）

9:30～10:15

場所：美郷町役場本庁3階入札室

農業委員 6人（欠席委員 人）

1. 山田 昇	2. 樋ヶ 隆行	3. 烏田 裕一
4. 西嶋 伸介	5. 大草 美智江	6. 新田 晋太郎

オブザーバー しまね農業振興公社 農地集積相談員 松崎寿昌

事務局 農業委員会 事務局長 吾郷真彦

議事日程

第1 議事録署名委員の指名 烏田裕一委員、西嶋伸介委員

第2 議事

議案第1号 地域計画（案）作成に係る意見聴取について

その他報告事項 地域農業の維持・発展の仕組みづくり「重点支援地区」の取組紹介

会 長	皆さんおはようございます。今日は臨時の総会ということですが、議題は地域計画（案）について事務局の方から説明がある、そのための会議です。早速始めたいと思います。本日の議事録署名者は3番委員さんと4番委員さん、お願いします。それでは事務局の方から第1号議案について説明をお願いします。
事 務 局	皆さんおはようございます。今日は臨時総会ということでお忙しい中集まっていただきありがとうございます。議事としましては議案に上がっておりますように、一昨年以来から取り組んでおります「地域計画」の（案）が出来ましたので、農業委員会へ意見聴取をするようにと法令に載っておりますので、この場を開かせていただきました。皆さんの机の上に分厚い資料を置いておりまして、クリップ止めをしておりますので取っていただければわかると思いますが、町内13地域において計画（案）を作っております。それぞれの地域計画（案）には各地域の目標地図をつけております。これを一つ一つ説明すると大変なので、こちらの資料の3ページ目に参考資料としまして、地域計画につ

	いての大まかな話を載せておりますのでご覧ください。 まず「1. 地域計画について」ですが、地域農業の将来の在り方について地域農業の将来の在り方について地域のみんなで話し合い、地域のみんなで作り上げていく農地利用の将来計画ということになっております。おおむね10年後を見据え、地域での話し合いを基に、守るべき農地を明らかにし、その地域の農業の課題や将来の在り方を検討し、それを担う人を明確にする。こちらは目標地図を含むことになっております。策定エリアとしましては町内には13箇所連合自治会がありますので、その連合自治会単位で作らせていただきました。 「3. これまでのスケジュール」についてですが、この地域計画の策定について、まず全体説明会を一昨年の令和5年12月19日に開催し、皆様にはご出席いただいたことと思います。その後各地域別に説明会や検討会を、こちら「協議の場」と申しますが、翌年令和6年1月から今年の2月にかけて各地域で行いました。またこれとあわせて地域計画の策定に係る経営意向調査ということで、令和6年8月から9月にかけて町内の認定農業者の方や、認定新規就農者、集落営農組織、その他概ね1ha以上の農業経営者の方を対象に実施しました。こちらの資料を基にしましてこの地域計画(案)を大体令和6年10月ぐらいから令和7年2月にかけて作成しまして、こちらは規定には農業委員会や農協、農業再生協議会、森林組合などに意見聴取しなさいということで、農業委員会につきましては本日臨時総会を開いて意見聴取の場をさせていただいております。これが今までの流れです。 留意事項についてですが、こちらの地域計画(案)を見てもらいますと、例えば沢谷ですが一番最初、この資料の1枚めくってもらいまして、真ん中から下段にかけまして、地域計画(案)の「4. 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)」としまして、こちら地域計画経営意向調査の対象者を、町としまして地域内の農業を担う者に位置付けしまして、町内の認定農業者の方や認定新規就農者、集落営農組織、その他概ね1ha以上の各農業経営者を対象に掲載しております。各農業経営者の水稻細目書に掲載されている農地や、利用権設定している農地を農業者ごとに目標地図に色分けしまして、こちらの地図の方に色分けをして、目標地図ということにさせていただいております。これが町内13箇所のそれぞれの地域で作成しております。非常に簡単ですが、地域計画の内容とスケジュールについて説明させていただきました。結構こちらはボリュームがありまして、なかなかすべて読み取るとは難しいと思いますが、なにか意見があればお願いします。
--	--

会 長	この面積は畦畔面積？
事 務 局	こちらは畦畔ではなく農地の面積です。こちらの農地面積は農業台帳とか水稻細目書とかを基に作っております。なかなか一つ一つ読み込むのは大変だと思いますが。そこで一つこちらの（案）を作成した後に課内で話があったのが7番目の比之宮地域ですが、こちらの農業を担う者の一覧で上から6番目、●●●●さんが掲載されているのですが、6番委員さん、経営は移行されたということですか？
6 番 委 員	はい。
事 務 局	こちら●●●●さんとありますが、経営移行されたということで●●●●さんの息子さんであります〇〇〇〇さんに代えさせていただければと思います。すみません。私もちょっと情報入手が遅れてしまったもので。
	（各農業委員地域計画（案）の内容を確認）
3 番 委 員	これを読んで私たちはどうすればいいですか？その地域にも住んでいないし、名前を知らない人ばかりで。情報もないのですが。
事 務 局	まあこういったものを作成しましたので、委員さんに見てもらおうことが。
2 番 委 員	これを町のホームページで見れるようになりますと。
事 務 局	これはちょっと先の話になりますが、各関係機関から意見書が提出され、これでいいということになれば、こちらの（案）を公告・縦覧して住民の皆さんにこういうものを作りましたよということを周知しまして、縦覧期間が終わり次第、正式に地域計画策定ということでこの計画が出来ましたということになります。その後このデータを県とか中間管理機構でありますしまね農業振興公社とかに送ったりします。また町としましては町のホームページに掲載することになっています。ただし、こちらは個人情報も掲載されることになりますので、農業を担う者の氏名とかはアルファベット記載などにして名前を伏せて掲載すること

	にします。
6 番 委 員	もし担い手の名前が変わる場合は？
事 務 局	そういった場合は地域計画自体を毎年毎年見直しをするようにということにしておりますので。
6 番 委 員	1年更新？
事 務 局	少なくともとといいますか、どのくらいの頻度ということは何とも言えませんが、見直しをしていくようにと。経営体が変わったり、農業者の方が亡くなられたりすると経営移行があるので、修正を加えていくということです。
6 番 委 員	例えば比之宮でいうと、もし〇〇〇〇さんが抜けたとした場合、その時は比之宮で話し合って、そこで決めるということですか？
事 務 局	まあどこまでやるかということですよ。経営体がなくなったり相続であれば、単なる修正でいいのですが、例えばこの内容に新たに農業経営体が入ってくるとか、支援を一緒にやっていくということになれば、ちゃんと話し合いをしてこちらの計画を変更していく。
6 番 委 員	自治会で話し合ってもらって役場に持っていく？
事 務 局	場合によるのですが、話が大きくなると行政と一緒に話し合っていくことになると思います。
3 番 委 員	全国どこの土地でも見れるようになる？
事 務 局	基本は。
3 番 委 員	それってすごく危ないことですよね。外資系企業とかに狙われるいい機会になるのでは？私たちは協団会とかに行けば、海外の方が日本人の名前を使って農地を買えるかという話がよくくるんですよ。そういう危機感とかはないんですかね？

事 務 局	まあ名前を伏せているから、ここが誰の土地かということは。
3 番 委 員	名前を伏せていても、これ地図とかが出ているじゃないですか。何年後こうするとか。ものすごく狙われる機会だなというふうに思うのですが。
事 務 局	そこを言うと、私たちもどうにも。
3 番 委 員	何のために作るのかなと。
事 務 局	まあここだけの話、農林水産省としましてはこういうものを作らないと補助金の対象にしないとか。
3 番 委 員	まあそうですね。
事 務 局	例えば中山間地域等直接支払制度とか多面的機能支払制度とか。そういった事業の対象にしないとか。そのへんがちょっと。ただ県内で先行的に策定している江津市はもう市のホームページに掲載しております。美郷町はこれができるまでは掲載できません。なので島根県内で行くと、新聞報道とかでありますと、江津市ですとか。それが去年の7月。市の全地域で地域計画が策定されましたので、市のホームページに掲載されています。当然農業経営体とかの名前は伏せてあります。
3 番 委 員	なんか、補助金を餌に土地を明らかにしてと。なんかいやらしいですね。どうせ縮小傾向になるじゃないですか。人口も減少して。
事 務 局	まあそこらへんのことを言われるとどう話せばいいか。何とも言えませんが。まあこれを作ることによって地域でどう考えていくか、策定することが目的の一つ。
3 番 委 員	そうですね。果たしてそれができるところがあるかどうかですが。
事 務 局	またそれは後の話となるのですが。
会 長	これは黒塗りはしていないわけだな。

事務局	皆さんから出された地図で黒塗りされたところは、農地としてみないということで、この地図からは外してあります。
	(各農業委員地域計画(案)の内容を確認)
会長	意見の言いようがないか。
事務局	まあ(案)が出来ましたという報告を兼ねて。
3番委員	確認しました。
事務局	先程6番委員さんから話しがありました仮に名前とか何かありましたら。
3番委員	ただそのことを知らない。ほかの人のところだったら、ただ代替わりするだけとか。
事務局	それもあるでしょうけども、結局一番考えられるのは、法人とかでも倒産とか閉業とかすると、今度この農地をどうするんだというときに、この地図を用いて担い手を考えると、その基になる。
2番委員	誰でも情報は見れる？公開される？
事務局	基本的には。
3番委員	情報を見たところで何になるのかなと。
事務局	まあ策定したものを公開しなさいよというのが指導で。最近何でもかんでも行政がやっている分は町のホームページとかで公開しなさいというように出ているので。それをしてどうなるんだということですが。よろしいですか。
3番委員	その自治会とかで話をされているのならいいんじゃないかと。
会長	基の色分けは地域で出しているものを基にしているから。10年間この経営体質が変わらないかといえ、変わるだろうけど。意見をまとめ

3 番 委 員	よと言われても難しい話なので。いいですか皆さん。こういうものができているということで納得してもらうしか仕方がないと。まあ裏を返せば10年どころか5年どころじゃない、来年のところもわからない。
会 長	そうなんですよ。
事 務 局	そういう意見がほとんどだよ。でもそれを言っていればまとめることはできないから。まあ頑張れるところで頑張ってくださいと。 皆さんありがとうございました。今後のスケジュールですが、先ほど申しましたが、他の農協とか農業再生協議会とかから意見書が提出されましたら、この（案）を3月中旬から2週間公告・縦覧します。その後、今月末までに策定しまして、この地域計画の策定後に公表するという流れになっています。 その他報告事項として紹介させていただきますけれど、この地域計画を策定したからというだけでは話になりませんで、実は去年の4月ぐらいから町内で県の西部農林水産振興センターと川本にあります邑智農業部の職員と一緒に「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」ということで、実際もっと深く話し合う場を作って、町内としては沢谷地域と比之宮地域で重点支援地区ということで対応させていただいております。その資料が一番最後の資料ですが、こちらで紹介させていただきます。 まず沢谷地域ですがまず6月27日に検討会を開催しまして、守りたい農地を色分けをして、地域の課題の話し合いをしました。地域の課題ですが、参加された方に困りごとを出していただきました。例えば後継者がいないとか、雑草や水路の管理が大変といった困りごとを出していただきまして、それらから3つの取り組む議題を出していただきまして、後継者をどう確保していくとか、担い手が減少する中でどうやって雑草や水路管理を楽にしていくとか、何を栽培して農地を守っていくとか議題をまとめまして、その対策として下に挙げております地域外に住む子世代に手伝いに帰ってきてもらうとか、若い人が興味を持ってもらえる機械を導入するとか、ファームサポート美郷と連携を取るとか、集落営農組合を後継者と考え、組織的に支えていくとかということに参加者と話し合いました。1枚めくってもらいまして、9月24日には第2回の検討会としまして、第1回目の検討会を踏まえて話し合いをしました。そこで1回目と2回目の検討会の間に各自治会のビ

	ジョンの提出がなかった自治会の代表者のところを訪問しまして農地を守るアイデアの聞き取りを行いまして、例えばこちらに記載しております、ロコミ出荷米をうまく活用して売り上げをアップしていくとか、地域全体の機械共同化の仕組みづくりをして、ゆくゆくは若い人を雇用できないかといったようなアイデアが出ました。それを基にしまして下に記載しておりますが、検討会において話し合いをしました。沢谷玉手箱として沢谷出身者に沢谷産のお米や野菜を包んだ沢谷玉手箱に入れるお米が足りていないので、沢谷全体からお米を集める取組ができるといいとか、集落の若手にもう一度話をして見て、沢谷を守るためにまず若手に話すところから始めるとか、同じ集落内で機械の貸出をしてみるとかといったようなことを今後住民の皆さんから出たことを具体的に進めることを検討していきました。 次のページですけれど、比之宮地域ですが7月19日に比之宮地区の集落営農組織の代表の方などに集まっていたいて、こちらと同じように各地域の課題や対応策をポストイットを使って各自記入してグループを意見を交換しまして、その内容を発表しました。こちらの資料の写真に載っていますように各班でポストイットを使いまして意見交換をして、発表を行いました。また1枚資料をはぐってもらいまして、12月12日に第2回目の検討会をしまして、課題として外国からの移民の受け入れをするとか、農地の面積が大きくなり草刈りなども管理が大変だとかという話がありましたけれど、地域内で協力できないとか、若手が魅力を感じる作物の検討ができないとかという対策が出てきまして、比之宮地域としましては担い手確保が重要な問題だなということがわかりましたので、こちらを基にしまして参加者で意見交換会をしたということがこちらの資料に掲載しております。 こういったようにただ地域計画を作るだけではなくて、実際各地域で具体的にどういうふうに進めていこうかという話し合いを沢谷地域と比之宮地域で行ってきました。こちらの会長や5番委員、4番委員さんにも出席していただきまして、議論していきました。こういったことをやってきていることを報告させていただきました。以上です。
会 長	まあ県の方も言いつばなしではいけないので、何か成果を多少なりとも上げなければいけないのではないかという考えで。まあ比之宮地域でもやっているんだな。
事 務 局	ちなみに邑智郡内でしたら川本町でしたら三原地域を、邑南町でしたら

会 長	ら阿須那地域と日貫地域を対象としているそうです。美郷町は頑張ってやっておられますと言われるんですけども。
農地集積相談員	日貫地域もなかなか大変でしょう。
農地集積相談員	まあそこは合同会社▲▲▲▲というのが数年前に立ち上がったので、それを中心に動かそうとしているけど、大変なことで。広範囲に広がっているのも全部やるのは無理じゃないかと。
会 長	沢谷みたいなものだから。小さな谷がいっぱいあるから。
農地集積相談員	今一応ドローンを買って頼まれているところは、一斉防除からやっていこうかということであるんだけど、なかなかドローンを操縦するのが若い者がと。仕事を休んでまでということは勘弁してくれと。
会 長	こればかりはやる人の都合にあわせてはできないので。ほ場の都合に合わせてもらわなければ効果はないからな。ドローンも私達の方でも言ってたけど、石原地区の農地も右と左に分かれていて、こちらをやって、道路を越えてこっちをやろうと思ってもできないと。面倒くさい。
農地集積相談員	航空法とかいろいろなしがらみがあって。つい横なのに。
会 長	あれもいろいろ問題があるね。
農地集積相談員	理解があるところばかりではないので。
会 長	うちらの方も若い人に農業に興味を持ってもらおうと草刈の機械化とか。いろいろな話をしてもらっているけれど。みんな金がかかることなので。草刈機の自動化なんかほとんど150～160万円、この法面をリモコンで刈るのか。今小さいのもあるらしいけど。今補助金で何かできないかなと模索しているところだけど。
農地集積相談員	中山間地域等直接支払制度の2階建て部分を使ってというところがあるでしょうけど。比之宮地区が使っているのは神刈という機械が350万円か400万円か。

4 番 委 員	300万円。
会 長	そんなに高いのか。長い法面などを自動草刈機を背に背負ってトラップとロープか何かで降ろして。長い法面は。あれこそ300万円ぐらいしたかな。草刈機に300万円ぐらいかかるのは。
農地集積相談員	45度ぐらいまでしか。
4 番 委 員	ほとんど使えるところがない。ほとんど猪が悪さをしているので。
会 長	そんな話より県の職員が来て色々話をしているんだが、もう1回か2回話をして何とか実現しましょうという話なんだけど、まあ縁故米で今まで営農組合で何かやっていたものを沢谷でなっただけど、今のような状況では農協に出荷した方がはるかに楽なんだが。ずっとこの値段が続けばそんなことする心配はないんだけど。また元に戻った時に。ルートがあれば結構。何かこの間から話を聞けば営農組合なんか米をクラウドファンディングとかで保冷库とかを買ってみて米を売るんだけど、そういう会員になって1袋が60キロを3万円で今売っているが、今度は3万9千円にするという話。あれぐらい売ればもうけが取れるが、1万円でも大丈夫かと思えば3倍だから。愛知県の話だったけど。大きな消費者を抱えているところはそれでいいかもしれないけれど、ここら辺は広島の方へ持って行っても送料が2千円ぐらいかかるし、取りに来てもらえば別だけど、いろいろな話をしながらやっているんだけど、どうなりますやら。まあ一番の問題は後継者の問題。もう営農組合が高齢化して続けていかれるかどうかだな。かといって統合という話もなかなかできないし。範囲が広がるばかりで。十年先の話どころではないな。あと4・5年もてばいい話だな。悲観的な話だが。それでもやらなければならないことはやらないといけないが。まあ頑張ってる振りにはしていますが。若い人にいい知恵を出してもらってやっていかなければ。中山間のネットワーク加算とか沢谷全部でなくてもネットワークだから一つ二つ一緒になればいいのかなと。
事 務 局	まあ理想は全体ですけど、どこまでできるかですよ。
会 長	できないよ。一つ二つ協定を組んでしっかり補助金をもらって使わせてもらうという方向で、柔軟な対応をしてもらうしかないかなという

事務局	思いがあります。機械代などは本当に。かといってドローンを使うのは痛いから。なんせ機械も高いから。米も高いが。まあ27日に説明会があるので皆さんも出席して、使える物は使えるように知恵を出して役場と一緒にやってもらえればと思います。何か皆さんからありますか。よろしいですか。 大変ありがとうございました。
-----	--

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名する。

会 長 山田 昇

議事録署名者 烏田 裕一

議事録署名者 西嶋 伸介